

# 北九州市公共事業評価に関する検討会議 での意見を踏まえた市の対応方針（案）

事業名	【再評価】 横代南町山手 1 号線道路改築事業
-----	----------------------------

北九州市

令和元年 1 1 月

市の対応方針（案）

■ 継続

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針（案）
<p>(1) 補償費の当初算定における精度向上について</p>	<p>本事業の大型補償物件に係る補償費は、事業着手後の詳細調査の結果、当初算定額から大幅に増額することとなった。</p> <p>類似ケースを発生させないためにも、今後の道路事業における大型補償物件では、事業着手前の情報収集を十分行い、補償費算定の精度を向上させるべきである。</p> <p>また、取り組みを進めるために有効な仕組みなどの体制づくりをあわせて検討されたい。</p>	<p>通常、事業を決定する際には詳細調査は行わず、過去の事例等を参考に概算金額を算出している。</p> <p>本件においては、大型補償物件の類似事例が少なく、外観や限られた情報の中で算出したものである。</p> <p>しかしながら今回、事業着手後の詳細調査の結果、補償費が当初の想定と大きく乖離したことから、今後は、他都市の類似事例を参考にしながら、地権者の協力が得られる範囲での事前調査を行うなど、当初補償費の精度を上げる方策について、研究検討をしてみたい。</p>
<p>(2) 事業区域及び周辺住民との合意形成について</p>	<p>一般家屋の用地補償にあたり、土地や家屋が道路区域にかかる程度によっては、地権者の理解を得るまでに長く時間を要することも懸念される。計画道路区域及び隣接の住民に対しては、本事業への理解促進に向けて事業内容を丁寧に説明する必要がある。</p> <p>あわせて、道路完成後の周辺住民の生活環境への影響を考慮した取り組みを行う等により、円滑な合意形成に努めていただきたい。</p>	<p>地権者及び周辺地域の方々に対しては、事業進捗にあわせて、個別に丁寧な説明を行い、理解を得たい。</p> <p>また、損失補償基準に基づき対応可能なものや、道路の構造により影響を軽減できるもの等、状況に応じて、周辺住民の生活環境の向上につながる対策を講じて、合意形成を図ってみたい。</p>